

# 横浜市防災計画の再編について

# 1 今年度の修正概要、経過及び予定

- 『横浜市防災計画』は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、横浜市防災会議が策定する市町村地域防災計画
- 当該計画は、「震災対策編」「風水害等対策編」「都市災害対策編」の3編で構成概ね3年毎に順次、また重要な修正事項がある場合は順序に関わりなく修正
- 令和5年度は「震災対策編」の更新年度に当たるが、前年度、地震対策の対象期間延長及び減災目標修正という重要な修正事項があったため、先行して修正（令和5年4月施行）
- 今年度は、計画の再編を実施。3編を統合するとともに、時系列・対策の実施主体の明確化等の体裁整理等を実施**
- 引き続き、庁内及び関係機関・団体と調整し、計画の修正案について、1月頃の横浜市防災会議の決定を経て、次年度4月に修正計画を施行**

## 【経過 及び 予定】

令和5年	4月～ 9月13日（本日）	計画修正に関する庁内及び関係機関・団体との調整 市会常任委員会（政策・総務・財政）への報告
	1月頃	横浜市防災会議（修正計画の決定）
令和6年	4月1日	修正計画の施行

## 2 計画再編の方向性

### 【現行計画の現状と課題】

- ・ 災害対応の時系列に即した構成となっていない箇所がある。
- ・ 対策の実施主体（主語）が本文に明記されていない箇所がある。
- ・ 市を含む各機関の個別マニュアルに相当する詳細な記載、対策内容と参考資料の混在、重複記載などが多いことから、計画のボリュームが大きくなりすぎている。
- ➔ 実施主体である市及び防災関係機関等にとって対策及びその実施主体が確認しづらくなっている。
- ➔ 計画全体の一体的な検討・更新管理が難しくなっている。

### 【計画再編の方向性】

- (1) 国の中央防災会議が作成する『防災基本計画』の構成を参考としながら、平常時の取組である災害予防、発災直後の生命・身体の保護、災害及び被害の拡大を防止する応急対策、日常生活を取り戻すための復旧・復興対策の各段階において、対策及びその実施主体となる市及び防災関係機関等の役割を明確にする。
- (2) 計画本編に記載すべき内容を精査する。各機関の個別具体の活動に関する事項、参考資料等は、資料編や内部規定等により定めるものとして整理する。
- (3) 今回は、計画の再編・体裁整理を行うものとし、基本的な対策内容の修正は行わない。

# 3 計画再編の対象及び整理等

## 【現行】

### 震災対策編

- ①総則
- ②災害予防計画
- ③応急対策
- ④復旧・復興対策
- ⑤津波対策
- ⑥南海トラフ地震臨時情報発表時の対応
- ⑦災害応援計画

### 風水害等対策編

- ①総則
- ②災害予防計画
- ③応急対策
- ④災害復旧と復興事業
- ⑤火山災害対策
- ⑥水防法及び土砂災害防止法に基づき名称及び所在地を定める施設

### 都市災害対策編

- ①総則
- ②災害予防計画
- ③都市災害に共通する災害応急対策
- ④災害復旧と復興事業
- ⑤災害種別対応計画

## 【再編】

### 本編（3編統合）

共通事項※1 + 災害態様ごと※2

- ①総則（共通）
- ②予防対策（共通 + 災害態様ごと）
- ③応急対策（共通 + 災害態様ごと）
- ④復旧・復興対策（共通）

#### ※1 共通事項

・災害態様にかかわらず共通する、消防、医療、情報受伝達等の災害対策の基本と各機関の役割等

#### ※2 災害態様ごとに異なる対策事項

・地震・津波対策      ・風水害対策  
・その他自然災害対策（雪害・火山災害）  
・都市災害対策

### 資料編（各種データ等）

### 規程・要綱・マニュアル等

（災害対策本部に係る事項、各機関・部署の個別具体の手順、危機管理指針等）

### 資料編（各種データ等）

### 規程・要綱・マニュアル等

（災害対策本部に係る事項、各機関・部署の個別具体の手順、危機管理指針等）

# 【参考】計画再編のアウトライン（時点案）

## 第1部 総則

- 第1章 横浜市防災計画の方針
- 第2章 災害対策の基本
- 第3章 自助及び共助における市民、事業者及び市の基本的責務
- 第4章 防災関係機関等が行うべき業務の大綱
- 第5章 計画の効果的推進等
- 第6章 想定する災害及び被害

## 第2部 予防対策

- 第1章 予防対策の概要
- 第2章 災害に強いまちづくり
- 第3章 地震・津波への備え
- 第4章 風水害その他自然災害への備え
- 第5章 都市災害への備え
- 第6章 災害に強い人づくり及び地域づくり
- 第7章 市の初動体制及び活動体制の強化
- 第8章 情報受伝達
- 第9章 消防及び医療・救護
- 第10章 緊急時輸送体制
- 第11章 避難
- 第12章 災害時要援護者支援
- 第13章 物資・資機材等
- 第14章 衛生・防疫・遺体対策
- 第15章 ボランティアとの協力
- 第16章 復旧・復興を見据えた備え

<b>第3部 応急対策</b>	
第1章 応急対策の概要 第2章 市災害対策本部等の活動 第3章 防災関係機関への応援要請及び受援 第4章 情報受伝達 第5章 都市施設等の応急復旧及び災害の拡大・二次災害・複合災害の防止 第6章 消防及び医療・救護 第7章 緊急輸送・交通・警備 第8章 避難 第9章 広報・情報提供、広聴 第10章 物資等の供給 第11章 衛生・防疫・遺体対策 第12章 災害廃棄物対策 第13章 社会秩序の保全及び応急教育の実施等 第14章 災害ボランティア活動	<b>【地震・津波対策編】</b> 第1章 地震対策 第2章 津波対策 第3章 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応
	<b>【風水害対策編】</b> 第1章 予報・警報等の発表等及び被害等の未然防止 第2章 水防活動 第3章 高潮災害対策 第4章 土砂災害対策 第5章 避難
	<b>【その他自然災害対策編】</b> 第1章 雪害対策 第2章 火山災害対策
	<b>【都市災害対策編】</b> 第1章 大規模な火災対策 第2章 大規模な爆発対策 第3章 危険物・火薬類・高圧ガス・毒劇物取扱施設及び輸送時災害対策 第4章 有毒物質漏洩災害対策 第5章 海上災害対策（船舶火災及び爆発事故対策） 第6章 海上災害対策（大規模油等流出事故対策及び海上漂流物対策） 第7章 鉄道災害対策 第8章 道路災害対策 第9章 航空災害対策 第10章 放射性物質災害対策 第11章 行事等における雑踏事故対策 第12章 不発弾等爆発事故対策
<b>第4部 復旧・復興対策</b>	
第1章 復旧・復興対策の概要 第2章 生活再建等の支援 第3章 災害復旧 第4章 復興対策	